

**第3期都留市男女共同参画
推進計画
平成28～令和8年度**

**進捗報告書
【令和5年度版】**

令和6年3月

第3期都留市男女共同参画推進計画 平成28年度～令和8年度

第3期都留市男女共同参画推進計画は、男女が互いにその人権を尊重しながら、責任も分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を十分発揮し、社会の対等な構成員として、社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保される男女共同参画の実現を目指し、本計画は「男女共同参画社会の実現」を目標とします。

基本目標	施策の方向	施策
I. 「男女共同参画」が当たり前になる意識	1. 男女共同参画推進のための意識改革	(1) 男女共同参画の意識づくり (2) 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進 (3) 人権の尊重とあらゆる暴力などの根絶
II. 女性が輝く活力あふれた社会	2. 女性活躍推進のための意識改革と環境整備	(1) 女性活躍推進のための意識改革 (2) 女性の積極的登用 (3) 女性の就労支援
III. 男女ともに自由な選択ができる社会	3. ワーク・ライフ・バランス実現のための環境づくり	(1) ワーク・ライフ・バランスの意識啓発 (2) 事業所への啓発
IV. 男女ともに責任と権利を分かち合う社会	4. 男女がともに担う子育てと介護への支援	(1) 男性の子育てや介護への参画促進 (2) 行政や地域全体で行う子育て・介護への支援
V. 様々な主体が連携し協力する社会	5. 推進体制の充実	(1) 市民と行政の協働に基づく推進体制の整備 (2) 庁内推進体制の強化

基本目標Ⅰ 「男女共同参画」が当たり前になる意識

施策の方向 1 男女共同参画推進のための意識改革

成果指標

指標	基準値	目標値 (R8 年度)	実績値 (R5 年度)
「男女共同参画」という用語の理解度	29.5% (市民意識調査 平成 27 年度)	100%	36.5% (市民意識調査令和 3 年度※1)
男女共同参画に関する学びの時間を設ける小中学校数	0 校 (平成 27 年度実績)	11 校	10 校※2
ドメスティック・バイオレンスの被害を受けていると回答した人の割合	4.7% (市民意識調査 平成 27 年度)	0%	5.7% (市民意識調査令和 3 年度※1)

※1 市民意識調査は、推進計画の前期推進期間終了年度、後期推進期間終了年度の 2 回行う。

第 3 期推進計画においては、令和 3 年度、8 年度に市民意識調査を実施する予定。

※2 学校の統合に伴う市内学校数の変化による減少。

施策 1 男女共同参画の意識づくり

取組内容	担当課	今年度 (R5) 実施状況
デジタル社会への対応を踏まえて様々な媒体を活用し、男女共同参画に関する情報を発信します。	総務課・地域環境課	男女共同参画推進委員会が発行する機関紙「はばたき」を、広報つる特集記事として毎年 1 回掲載。令和 5 年度は「子どもたちへの男女共同参画の推進」をテーマに、都留文科大学准教授にインタビューを行った記事を掲載した。今後も、読む人が「自分事」として感じられる記事の作成に努める。
都留市男女共同参画推進委員や職員による出前講座を実施します。	地域環境課	令和 5 年度は学校への出張授業を行った。小学校 (7 月) 「男らしさ、女らしさ」をテーマに、性別固定的な考え方について考えてもらった。中学校 (2 月) 「生命の安全教育」をテーマに、デート DV や性被害の予防について取り上げた。

基本目標Ⅰ 「男女共同参画」が当たり前になる意識

施策2 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進

取組内容	担当課	今年度（R5）実施状況
ジェンダー研究プログラムの推進及び講演会を実施します。	都留文科大学経営企画課	令和5年11月15日に都留文科大学ジェンダー研究プログラムの講演会「中国女性の装いと身体－纏足からチャイナドレスへ」を実施した。
男女共同参画関連図書コーナーを設け、図書のほか県の男女共同参画計画、啓蒙パンフレット等の展示や配布を行います。また、SDGsの視点からジェンダー平等や性的マイノリティに対する理解を深め、差別や偏見をなくすための取り組みを進めます。	市立図書館	男女共同参画関連図書コーナーを設け、図書だけでなく県の男女共同参画計画ほか、啓蒙パンフレット等を展示して配布。関連図書を購入するなど充実を図っている。次年度は「多様性（ダイバーシティ）ってなんだ？」のコーナーを設け、多様性を認め合い、お互いを尊重しながら生きることへの意識改革を推進する。
都留市男女共同参画推進フェスティバルへの参加を職員研修の場として活用するほか、職員研修を通じて職員の男女共同参画への意識づけに取り組みます。	総務課	都留市男女共同参画推進フェスティバルへの参加を職員研修の場として活用するなど、これまでも職員研修を通じて職員の男女共同参画への意識づけに取り組んできたが、来年度も引き続き職員計画の中に盛り込んでいく。令和5年度は、「女性リーダーシップ研修」に女性職員2名を派遣した。
市民や事業所向けに男女共同参画に関する講演会や啓発イベントを開催します。	産業課・地域環境課	令和5年度は学校へ出張授業を行った。小学校（7月）「男らしさ、女らしさ」をテーマに、性別固定的な考え方について考えてもらった。 中学校（2月）「生命の安全教育」をテーマに、デートDVや性被害の予防について取り上げた。 今後、活動の場を学校以外にも広げていきたい。
各学校に都留市男女共同参画推進計画を配布し、児童・生徒ひとりひとりの人格形成や相互意識の向上を図ります。また、教育教委議会において教職員を対象としたジェンダー教育等の勉強会を実施します。	学校教育課・市内各小中学校	小中学校では、学習指導要領において児童生徒の発達段階に応じ、社会科、家庭科、道徳、特別活動等において、男女の平等や男女相互の理解と協力の重要性などについて指導することが求められており、学習指導要領を遵守した教育活動を行っている。

基本目標Ⅰ 「男女共同参画」が当たり前になる意識

施策3 人権の尊重とあらゆる暴力などの根絶

取組内容	担当課	今年度（R5）実施状況
DV や暴力、性犯罪被害の根絶に向けた意識啓発を行います。	健康子育て課・地域環境課	山梨県から配布される啓発カード等を窓口に掲示している。 4月の都留市ボランティアまつりに推進委員会で参加し、来場者に性的同意などに関するクイズを出題し、啓発物品を配布した。
職員の人材育成の一環として職員研修などを通じた意識改革を進め、毎年度ハラスメント研修等を実施します。	総務課	職員の人材育成の一環として職員研修などを通じた意識改革により、防止に向けた取り組みを徹底していくため、令和5年度は、全職員向けのハラスメント研修を8回実施した。
様々な場面でのハラスメントの防止に向けた意識啓発を行います。	健康子育て課・地域環境課	山梨県から配布される啓発チラシ等を窓口に掲示している。
児童虐待やデートDVの防止に向けた啓発活動をさらに推進します。	健康子育て課・地域環境課	【地域環境課】 山梨県から配布される啓発カード等を窓口に掲示している。 令和5年度は、中学校においてデートDVや性被害の予防に関する出張授業を行った。 【健康子育て課】 虐待防止月間において、市内の小中学校に虐待防止啓発のポスターを配布し、周知を図った。また、虐待を受けている本人がSOSを発信できるように、文房具を媒体として相談窓口の周知を行った。
DV・デートDVや虐待、人権などに関する相談窓口を積極的に周知します。	健康子育て課・市民課	【健康子育て課】 虐待相談窓口である全国相談ダイヤルの周知をポスターにて行った。 【市民課】 ・毎月広報カレンダーにおいて、人権相談の窓口開設日・「女性の人権ホットライン」の掲載、また、11月の広報に「女性の人権ホットライン」強化週間（11月15日～21日）のお知らせを掲載し周知を図っている。 ・「住民基本台帳事務における支援措置申出書」を提出させることにより、住民基本台帳の一部の写しの閲覧、住民票の写し及び戸籍の附票の写し等の交付について、加害者等からの請求を確実に拒否できるよう適正な事務処理を行っている。また、マイナンバー制度の情報連携により、被害者には不開示コード・自動応答不可を設定し、情報漏洩を防ぐ運用

基本目標Ⅰ 「男女共同参画」が当たり前になる意識

		を全庁的に行っている。また、国の様式変更に対応し、固定資産事務で管理している住所にも制限をかける運用を開始した。
DV・デートDVやハラスメント等に関する相談に対応する専門の相談員の設置、協議組織の設置を検討します。	健康子育て課・総務課・地域環境課	DV や児童虐待などの相談には子育て包括支援室においてケースごとに対応している。 専門の相談員については、今後、設置を検討する。
家庭相談員、母子父子自立支援員、保健師と連携し、問題になるケースに対し、被害者の日常的な相談支援、関係機関への被害者と同行相談、施設への入所支援等、必要時の保護に向けてチームにおける対応支援をしていきます。	学校教育課・健康子育て課	県の女性相談所との連携を図り、相談対応等を行っている。
DVの被害者に対して、公営住宅の要件を可能な限り緩和し、安全・安心な暮らしが整うよう、被害者の自立を支援します。	建設課	令和5年度の入居相談は無かったが、令和4年度と同様にDV被害者の入居希望があれば福祉部局、配偶者暴力相談支援センター等の関係機関との緊密な連携を図り、適切な対応を図るよう取り扱いを確立している。 併せて、連帯保証人の連署等を必ずしも必要にしない等入居要件を緩和している。 また、入居しているDV被害者については、市民課との情報連携により適切な対応を図るよう努めている。

基本目標Ⅱ 女性が輝く活力あふれた社会

施策の方向2 女性活躍推進のための意識改革と環境整備

成果指標

指標	基準値	目標値 (R8年度)	実績値 (R5年度)
市の審議会委員等への女性の登用率	24.7% (平成27年度実績)	40%	20.1%
市内事業所における指導的地位に占める女性の割合	15% (市内事業所調査平成21年度)	40%	23.4% (市内事業所調査令和3年度 ^{※3})
市職員の管理職に占める女性の割合	7.7% (一般行政職平成27年度実績)	40%	17.2%
各地域協働のまちづくり推進会における女性役員の割合	22.6% (平成27年度実績)	40%	24.2%
女性活躍や女性のエンパワーメント等に関する講座への参加者数			107人 (令和4年度実績)

※3 市内事業所調査の次回調査は令和8年度に実施予定。

施策1 女性活躍推進のための意識改革

取組内容	担当課	今年度 (R5) 実施状況
女性のキャリアアップや管理職用セミナー等を実施します。	地域環境課・ぴゅあ富士	ぴゅあ富士において、女性向けのキャリアアップに関する講座等を開催している。
女性が職場や地域等で活躍することに前向きになれるような情報を周知します。	地域環境課・ぴゅあ富士	令和5年度は都留市ボランティアまつりにおいて啓発活動を行った。
女性が職場や地域等で活躍することを周囲で応援する環境づくりのための意識啓発を行います。	地域環境課・ぴゅあ富士	令和5年度は都留市ボランティアまつりにおいて啓発活動を行った。

基本目標Ⅱ 女性が輝く活力あふれた社会

施策2 女性の積極的登用

取組内容	担当課	今年度（R5）実施状況
<p>審議会等の委員へ女性が積極的に参加してもらえるよう支援します。</p>	<p>審議会所管課</p>	<p>積極的に女性が登用されている審議会等もあるが、委員構成等の理由から達成が難しいケースも見られ、充て職などの見直しを通じて、各課で積極的な女性の登用に取り組んでいる。また、住民と行政、関係団体の連携組織であるセーフコミュニティ対策委員会では女性が積極的に登用され、年代や性別を問わず活躍できる場となっている。</p> <p>（参考 各審議会等の女性数）</p> <p>行政改革推進委員 3名/5名 国民健康保険運営協議会 5名/17名 男女共同参画推進委員会 8名/13名 障害者計画等の策定委員 7名/15名 子ども・子育て会議 6名/11名 都市計画審議会 4名/20名 水道運営委員会 1名/12名 消防委員 2名/13名 教育委員 2名/6名 学校評議員 15名/49名 博物館協議会 4名/10名 文化財審議会 2名/10名 尾県郷土資料館運営協議会 1名/3名 社会教育委員・公民館運営審議会 7名/15名 地域クラブ活動推進協議会 4名/11名 スポーツ推進員 8名/19名</p>
<p>審議会等の委員への市民の公募を推進します。</p>	<p>審議会所管課</p>	<p>審議会等の性質上、公募委員の登用が難しい場合もあるが、今期は女性が委員長を務めるなど、公募に対し女性の積極的な参加が見られた。今後も審議会制度の見直しと意欲ある女性の登用を図っていく。</p>
<p>女性のまちづくりに対するアイデア・手法などを各担当が担う政策に積極的に反映されるよう努めます。</p>	<p>全課</p>	<p>【企画課】 令和5年10月27日に都留市行政改革推進委員会の位置づけで、「事業評価・提案会」を開催した。委員5名のうち、3名（有識者2名、市民評価者1名）を女性委員に務めていただき、本市の施策に対して評価・提案をいただいた。</p> <p>【市民課】 都留市国民健康保険 保健事業実施計画（第三期データヘルス計画）策定にあたり、広く市民から意見を求めるため、パブリックコメントを実施する予定。</p>

基本目標Ⅱ 女性が輝く活力あふれた社会

		<p>【地域環境課】 セーフコミュニティ事業においても、女性や学生など様々な属性の委員が参加し、多様な視点からの意見を集約しながら活動を進めている。セーフコミュニティの活動と連携することで、市の事業にも反映されている。</p> <p>【建設課】 都留市景観計画に係る都市計画審議会の委員として女性に参加していただき、女性委員からは、女性ならではの視点でまちづくりに対して意見をいただいた。</p> <p>【上下水道課】 水道運営委員会では女性市議会議員が選任されており、過日開催された委員会では意見をいただいた。</p> <p>【生涯学習課】 社会教育委員・公民会運営審議会議を2回開催（3月に1回開催予定）し、生涯学習課の取組に対して女性委員から女性ならではの視点を踏まえた意見をいただいている。</p>
女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を策定し、数値目標を立てて女性職員の人材育成を推進します。	総務課	<p>女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を策定し、数値目標を立てて女性職員の人材育成を推進している。</p> <p>令和5年度の定期人事異動においては、女性1名を新たに管理職に登用し、女性管理職を5名（部長職1名、課長職4名）とした。</p>
事業所において女性管理職の登用が推進されるように啓発を行います。	産業課・地域環境課	令和3年度に行った、働きやすい職場づくりに関するアンケート調査に基づいて、今後も都留市男女共同参画推進委員会を中心に啓発を行っていく。今後、市ホームページやSNSでの情報発信も検討する。
女性の活躍推進に取り組む事業所をモデルケースとして紹介し、周知を図ります。	産業課・地域環境課	令和3年度に行った、働きやすい職場づくりに関するアンケート調査に基づいて、今後も都留市男女共同参画推進委員会を中心に啓発を行っていく。今後、市ホームページやSNSでの情報発信も検討する。
地域をはじめ、現場から政策・方針決定過程まで様々なレベルにおける防災活動への女性の参加を促します。	総務課	<p>ふれあい講座による防災研修に加え、セーフコミュニティ防災減災対策委員会の女性防災グループが中心となり、少人数で気軽に会話を楽しめる雰囲気の中で防災をテーマに情報交換する防災カフェを開催しており、令和5年度は30名が参加している。</p> <p>また、避難所運営リーダーとして15名、防災士として3名、防災委員として4名の女性が防災活動へ積極的に参画している。</p>

基本目標Ⅱ 女性が輝く活力あふれた社会

地域における役員等に女性が登用されるよう働きかけます。	地域環境課	後期推進期間の重点項目として「女性の活躍推進のための意識改革と環境整備」を挙げていることから、今後は多様なツールを活用した啓発活動を行い、市ホームページや SNS を活用する。
-----------------------------	-------	--

施策3 女性の就労支援

取組内容	担当課	今年度（R5）実施状況
女性のキャリア・アップや再就職支援に繋がる各種講座を実施します。	産業課・生涯学習課・地域環境課	ぴゅあ富士において、女性向けのキャリアアップに関する講座等を開催している。
女性の企業や経営に関するセミナーを実施します。	産業課・生涯学習課・地域環境課	ぴゅあ富士において、女性向けのキャリアアップに関する講座等を開催している。
農産物の生産、加工、販売までを手掛ける6次産業化を実施する農家は女性が多く、道の駅つるでも加工品は売り筋の商品になっているため、女性従業員が多い状況も踏まえ、女性の就労支援に資する取り組みを継続して実施します。	産業課	生産者組合員（R6.1.29 時点）のうち、女性は182人中35人となっている。 役員8名のうち、3名が女性となっており、その女性役員と女性生産者を中心に、農産物や加工品の試食販売、体験教室が行われるなど、直売所の活性化に大きく寄与している。 また、道の駅つる従業員32人のうち26人が女性であり、女性の就労に貢献している。
商工会やハローワークと連携を図りながら、女性の起業・経営や就労に関する相談体制を充実させます。	産業課	平成27年度に策定した「都留市創業支援等事業計画」を基に計画を更新し、女性の創業支援を推進するため、商工会と連携して相談体制を構築している。
事業所や従業員に対し育児・介護休業制度の普及啓発を推進します。	産業課・地域環境課	窓口で啓発チラシ等を掲示しているので、今後は市ホームページ等での情報発信も充実させる。

基本目標Ⅲ 男女ともに自由な選択ができる社会

施策の方向3 ワーク・ライフ・バランス実現のための環境づくり

成果指標

指標	基準値	目標値 (R8年度)	実績値 (R5年度)
ワーク・ライフ・バランスに取り組む市内企業数	9社（子育て応援・男女いきいき宣言登録企業累計数 平成27年度）	40社	8社
育児・介護休業制度の規定を設けている事業所の割合	育児休業制度 78.4% 介護休業制度 61.4% （市内事業所調査平成21年度）	85%	育児休業制度 80.8% 介護休業制度 71.7% （市内事業所調査令和3年度※4）
男性の育児休業取得率	2.5%（市内事業所調査平成28年度）	13%	48.4%（対象者31人中15人取得） （市内事業所調査令和3年度※4）

※4 市内事業所調査の次回調査は令和8年度に実施予定。

施策1 ワーク・ライフ・バランスの意識啓発

取組内容	担当課	今年度（R5）実施状況
ワーク・ライフ・バランス推進のための講座等を実施します。	地域環境課	令和5年度は都留市ボランティアまつりにおいて啓発活動を行った。
ワーク・ライフ・バランス実現のメリットについて様々な媒体を通じて普及啓発を行います。	地域環境課	令和5年度は都留市ボランティアまつりにおいて啓発活動を行った。
育児・介護休業制度を始めとする休暇制度について広く周知します。	産業課・地域環境課	令和5年度は都留市ボランティアまつりにおいて啓発活動を行った。
ワーク・ライフ・バランスの推進のため、週休日の振替制度や時差出勤制度を実施し、柔軟な働き方ができる環境整備を推進します。	総務課	都留市行財政改革推進プランにおいて、ワーク・ライフ・バランスの推進に資するため、週休日の振替制度や時差出勤制度を導入した。 令和5年度は「ゆう活」の推進を継続するとともに、夏季休暇や年末年始等に年次有給休暇の重点取得期間として位置づけ、休暇の取得推進に努めた。
地域や個人の生活を豊かにする生涯学習やボランティア活動などの情報を広く周知します。	生涯学習課・総務課・地域環境課	地域や個人の生活を豊かにする生涯学習やボランティア活動などの情報を広く周知します。

基本目標Ⅲ 男女ともに自由な選択ができる社会

施策2 事業所への啓発

取組内容	担当課	今年度（R5）実施状況
市内事業所に対し、男女共同参画に関する進捗状況調査を行い、公表します。	地域環境課	令和3年度に実施した働きやすい職場づくりに関するアンケート調査の結果をまとめ、市のHPに公表している。
先進的な取組や優良事業主などの事例の周知を行います。	地域環境課	都留市男女共同参画推進委員会において、令和3年度に市内事業所を対象に実施したアンケート調査の結果および計画の見直しポイントを基に、優良事業主への市独自の奨励について今後検討を行っていく。
都留市経営者連絡協議会や都留市商工会と連携を図りながら、市内事業主に対して働きかけます。	産業課・地域環境課	<p>【地域環境課】 働きやすい職場づくりについて広く周知するため、今後も連携を進めていく。</p> <p>【産業課】 都留市経営者連絡協議会・都留市商工会共催の新春講演会において、「幸せな社会をつくる 都留市の幸せをつくる」と題し、ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、働きやすい職場やウェルビーイングについて取り上げた。</p>

基本目標Ⅳ 男女ともに責任と権利を分かち合う社会

施策の方向 4 男女がともに担う子育てと介護への支援

成果指標

指標	基準値	目標値 (R8 年度)	実績値 (R5 年度)
主に男性を対象にした家事や育児、介護等に関する講座等の男性参加者数	53 人 (年延べ人数平成 26 年度実績)	100 人	191 人 (令和 4 年度実績)
夫 (パートナー) が子育てに主体的に関わっていると思う人の割合	60.1% (乳幼児健診問診平成 28 年度 ^{※5})	100%	64.5%
都留市子育て応援店登録店舗数	6 社 (累計数平成 27 年度)	35 社	10 社

※5 前年度までの基準値がないため、平成 28 年度の実績値を基準値としている。

施策 1 男性の子育てや介護への参画促進

取組内容	担当課	今年度 (R5) 実施状況
主に男性を対象にした家事育児、介護に関する講座を実施します。	生涯学習課・地域環境課	ぴゅあ富士において各種講座を開催し、市が主催するものでは、認知症サポーター養成講座に男性も参加している。
妊娠期や乳幼児期等における男性の育児参加について啓発活動を行い、参加できる機会づくりに向けた取り組みを検討します。	健康子育て課	妊娠届出時に父親専用の子育てパンフレット配布を継続している。また、パパママ教室において、父親の役割について話す機会を設け父親の育児参加の大切さについて話をしている。子育て支援センターなど、父親が子どもと行ける場所も増えてきている。
健康子育て課や子育て支援グループとの連携を図り、まちづくり交流センター「交流室」を男性の子育て支援等の場として取り組みを推進します。	生涯学習課	NPO 法人「にこ研親子のえがお研究クラブ」と連携し、男性の子育て支援を目的に、まちづくり交流センター交流室の利用や、にこ研主催のイベント開催時に父子での来館を促している。
「イクボス」や「イクメン」など、男性の家事育児参加促進に向けて、優良事例を広く周知します。	地域環境課	市ホームページや SNS での情報発信を検討する。
市内事業所に対し男性の育児・介護休業制度の取得促進を働きかけます。	地域環境課	健康子育て課が行っている男性の育児休業取得奨励制度の周知活動に協力し、デジタルコンテンツを含めた多様なツールを活用して、情報発信を行う。

基本目標Ⅳ 男女ともに責任と権利を分かち合う社会

<p>男性の育児・介護休業制度促進を含め、働きやすい職場環境整備に取り組む事業所への市独自の奨励制度を創設し、周知を図ります。</p>	<p>地域環境課・健康子育て課・産業課</p>	<p>【地域環境課】 健康子育て課が行っている男性の育児休業取得奨励制度の周知活動に協力し、デジタルコンテンツを含めた多様なツールを活用して、情報発信を行う。</p> <p>【健康子育て課】 令和4年度に男性の育児休業取得促進奨励金制度を創設し、制度の周知を実施している。</p>
<p>女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を策定し、数値目標を立てて男性職員の休暇取得を推進します。また、男性職員が育児休業を取得しやすい職場風土の醸成及び啓発に努めます。</p>	<p>総務課</p>	<p>女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を策定し、数値目標を立てて男性職員の休暇取得を推進している。</p> <p>令和5年度は男性職3名の育児休業取得の承認を行っている。</p>

施策2 行政や地域全体で行う子育て・介護への支援

取組内容	担当課	今年度（R5）実施状況
<p>延長保育や病児病後児保育を継続的に行うことで、多様な保育ニーズに適切に対応し、子育てと就労の両立を支援します。</p>	<p>健康子育て課</p>	<p>病児病後児保育：医療機関へ業務委託 延べ利用者：190人（R5年12月末現在） 休日保育：医療機関へ業務委託 延べ利用者：2人（R5年12月末現在） 延長保育実施：3園 延長保育や病児病後児保育等を継続的に実施していくことで、多様な保育ニーズに適切に対応し、子育てと就労の両立を支援していきたい。</p>
<p>市内の放課後児童クラブの運営を、保護者会等に代わりNPO法人が行うことで、保護者の負担軽減と保育の質の向上を図ります。</p>	<p>健康子育て課</p>	<p>公設民営で設置、R4年4月よりNPO法人による運営に移行。保護者の保育料と市の補助金で運営。 市内全小学校区8学区 10クラブ 登録人数：347人（R5年12月末現在） 市内の放課後児童クラブの運営について、NPO法人が一体的に行うことで、児童の健全な育成及び保育の質の向上を図っていきたい。</p>
<p>まちづくり交流センターをファミリー・サポート・センターの拠点とすることで、相互の援助活動をしやすい環境を整備し、子育てと就労等の両立を推進できる体制を確保します。</p>	<p>健康子育て課</p>	<p>H25年3月に開始、拠点をまちづくり交流センターに置いているため、会員同士の交流の場としても利用し、相互の援助活動が円滑に行えるような環境を実現している。 依頼会員と提供会員の登録数：549人 援助活動回数：387回 （R5年12月末現在）</p>

基本目標Ⅳ 男女ともに責任と権利を分かち合う社会

すこやか医療費の助成など、子育て世帯の経済的負担軽減を図る事業を継続して行います。	健康子育て課	すこやか医療費の窓口無料の対象を 18 歳まで拡大。2024 年秋には、健康保険証が廃止され、マイナンバーカードと一体化することになり、利便性の向上や質の高い医療の提供が期待されているため、適切な体制整備を講じていきたい。
地域子育て支援センターにおいて専門職の切れ目ない相談等を実施することで、子育て支援を充実させます。	健康子育て課	母子手帳発行時や乳幼児健診時を中心に相談窓口や支援センターの周知を行っており、相談件数や支援センター利用者数の増加につながっている。 子育て相談窓口周知用チラシ配布数：816 枚 子育て相談窓口利用件数：294 件 4 か所の支援センター利用者数：7,319 人 (いずれも R5 年 12 月末現在) 今後も相談体制の充実を図るほか、市内 4 か所の支援センター間の情報共有等を行う中で、更に利用しやすい支援センターへとつなげていきたい。
ひとり親家庭の自立支援のため、法令等に基づく補助・助成事業を実施します。	健康子育て課	法令等に基づく補助・助成事業について、継続的に実施した。(低所得の子育て世帯特別給付金)
子育てサークル等へ継続的に補助を実施し、子育て世帯の交流活動を推進します。	健康子育て課・地域環境課	【地域環境課】 情報発信のサポートや市民活動団体としての支援など、幅広い支援につながるように今後も活動を継続していく。 【健康子育て課】 市内で活動する子育てサークル等への補助事業について、令和 5 年度は 3 団体(あすなる学習会・こぶたの会・つるっ子プロジェクト)への交付実績があった。
認知症サポーター養成講座の開催など、要介護者を地域で支える環境づくりを行います。	長寿介護課	認知症サポーター養成講座は、市民をはじめ、大学や介護事業所などで 16 回開催し、サポーター数は 6,049 人(令和 5 年 12 月末現在)となった。
高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、在宅介護を支援するための各種事業を充実し、適正な利用を推進します。	長寿介護課	第 8 期介護保険事業計画に基づき、令和 5 年 9 月より認知症対応型共同生活介護施設の開設ができた。令和 5 年 12 月現在、18 名定員中 14 名の入所となっている。運営推進協議会や随時相談を受け、入所者の確保、適正な利用推進を進めている。
総合的な相談窓口機能を充実し、要介護者の在宅支援の充実に図ります。	長寿介護課	高齢者支援室における全相談件数は、来庁や電話を合わせて 2,710 件であり、そのうち介護保険・福祉サービスの相談件数は 594 件(令和 5 年 12 月末現在)である。

基本目標Ⅴ 様々な主体が連携し協力する社会

施策の方向5 推進体制の充実

施策1 市民と行政の協働に基づく推進体制の整備

取組内容	担当課	今年度（R5）実施状況
都留市男女共同参画推進委員会や男女共同参画に関する活動を行う団体等の活動を支援するとともに、それらの意見を市の施策に反映するよう努めます。	地域環境課	令和5年度は都留市ボランティアまつりにおいて来場者に男女共同参画に関するアンケートを行ったため、その結果を今後の活動に反映させていく。
事業所、学校などの各種団体と連携を図りながら、地域一体となって男女共同参画を推進する意識を醸成します。	地域環境課	令和5年度は学校への出張授業を行うことができたため、小中学校以外にも出張授業などの啓発活動が行えるように、情報発信を行っていく。

施策2 庁内推進体制の強化

取組内容	担当課	今年度（R5）実施状況
男女共同参画に関連する情報や職員研修などの研修機関からの関連した研修案内など、主管課との連携により情報収集、活用を図り、職員の意識を高めます。	総務課	男女共同参画に関連する情報や、職員研修などの研修機関からの関連した研修案内など、主管課との連携により収集、活用を図り、職員の意識を高めていく。令和5年度は、「女性リーダーシップ研修」に女性職員2名を派遣した。
市の部長・課長等を構成メンバーとする都留市男女共同参画推進会議の定期的な開催により、各部課相互の連携を図り、施策の推進と着実な進行管理を行います。	地域環境課	各課における計画進捗状況調査の結果について、構成メンバーに報告するとともに、課題の洗い出しや新たな施策の必要性について、その都度協議していく。
計画を着実に推進するため、男女共同参画の進捗状況・数値目標の達成状況を調査し、施策の検証・評価を毎年行います。	地域環境課	毎年計画の進捗状況を調査・把握しており、進捗状況報告書を庁内で共有、市HPにも公開している。
男女共同参画推進委員会をはじめとする、男女共同参画に係る活動をする市民に計画の推進状況を報告するとともに、計画実行に対する課題や新たな施策等について協議します。	地域環境課	「第3期都留市男女共同参画推進計画」の進捗状況を都留市男女共同参画推進委員会にて報告し、同計画に対する課題や新たな施策等について協議していく。



「男女共同参画」って

男女平等、女性活躍、差別・暴力の防止、イクメン・カジダン、
ワーク・ライフ・バランスなど・・・

言葉だけを聞くと、なんだか難しい。

でも、大切にしていることは、「個性を認め合い、ひとりひとりの
生き方を尊重し合う」社会を目指すことです。

性別や国籍、文化や習慣などの違いによって差別されることなく、
お互いを認め合う、「思いやり」を大切にできる、いきいきと
暮らせる都留市を目指して、私たちは活動しています。

日常の小さなことも、実は男女共同参画に繋がっています。

皆さんも、一緒に考えてみませんか？



【男女共同参画に関すること】

都留市役所 市民部 地域環境課 地域振興担当

TEL : 0554-43-1111 (内線 174・175)

FAX : 0554-43-5049

E-mail : chiikishinkou@city.tsuru.lg.jp